

2022年4月1日

会員各位

一般社団法人日本医療薬学会

専門薬剤師制度における認定期間の変更に関するお知らせ
(医療薬学専門薬剤師制度・がん専門薬剤師制度・薬物療法専門薬剤師制度)

平素より会員の皆様におかれましては、本学会の活動にご協力をご賜り御礼申し上げます。

既にご案内の通り、2022年1月1日付で、医療薬学専門薬剤師制度・がん専門薬剤師制度・薬物療法専門薬剤師制度各規程細則が改正され、2022年度以降の新規・更新申請より、認定開始日を4月1日、認定満了日を3月31日とすることとなりました。

それに伴い、認定満了日が12月31日となっている認定済みの各専門薬剤師・指導薬剤師・研修施設の認定満了日を全て3ヶ月間延長いたします。

(医療薬学専門薬剤師制度規程細則 第16条・がん専門薬剤師制度規程細則 第20条・薬物療法専門薬剤師制度規程細則 第16条)

記

1. 認定期間（認定開始日～認定満了日）

旧：1月1日～12月31日

新：4月1日～3月31日

2. 認定満了日

●既に認定済みのもの（認定日が2022年1月1日まで）

認定満了日を3か月間延長します

旧：2022年12月31日 ⇒ 新：2023年3月31日

2023年12月31日 ⇒ 2024年3月31日

2024年12月31日 ⇒ 2025年3月31日

2025年12月31日 ⇒ 2026年3月31日

2026年12月31日 ⇒ 2027年3月31日

●今後認定されるもの（認定日が2022年4月1日以降）

認定開始日：4月1日 ～ 認定満了日：5年後の3月31日

3. 認定証

当該変更に伴う認定証の再交付は行いません。

4. 会員登録上の資格情報

2022年4月1日以降、新しい認定期間で表示されます。

5. 手続き

当該変更に伴う手続きは不要です。

6. お問い合わせ

お問い合わせはメール（info@jsphcs.jp）でのみお受けいたします。

【ご参考】申請スケジュール

2022年度申請スケジュールはHPにて公表済みです。以下のURLよりご確認ください。

<https://www.jsphcs.jp/nintei/6-1.html>